

自由研削砥石の安全作業 -特別教育テキスト- (No.121700)

(第8版 令和6年7月31日)

正誤表

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が、令和7年5月に公布されました。このうちテキストに掲載している関係法令の条文について、施行されているものを掲載しますので、ご参照ください。

令和7年8月1日

頁	誤	正
54	(事業者等の責務) 安衛法第3条 (略) 2 (略) 3 建設工事の <u>注文者等</u> 仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行を <u>そこなう</u> おそれのある条件を <u>附さない</u> ように配慮しなければならない。	(事業者等の責務) 安衛法第3条 (略) 2 (略) 3 建設工事の <u>注文者その他の</u> 仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、 <u>作業方法、工期、納期等</u> について、安全で衛生的な作業の遂行を <u>損なう</u> おそれのある条件を <u>付さない</u> ように配慮しなければならない。